

電気・電話等の設備撤去の確認

- ◆ 電力・電話等の契約解除及び配線等の設備撤去は公費解体の申請受付け時に、確認しているにもかかわらず、解体予定の家屋に電力線・電話線などが残っているケースがあります。
- ◆ 現地調査において、設備残置を視認した際は、お手数ですが、以下の確認をお願いします。なお、接続線やメーターなどの撤去に費用負担は生じません。

	設備（引込線・メーター等）撤去の連絡先（例）
電力	北陸電力送配電(株) 0120-837-119 ※契約状況の確認（解除しているか）・設備撤去の依頼が可能 →契約が解除されていなかった場合 所有者から北陸電力に電力契約解除を依頼（北陸電力0120-77-6453）
電話	NTT西日本 局番なしの「116」（固定電話から） 0800-2000-116（携帯電話から） ※契約状況の確認（解除しているか）・設備撤去の依頼が可能 →契約が解除されていなかった場合 所有者からNTTに電話回線契約解除を依頼 また、NTT以外の通信事業者と契約している場合は、先ずはインターネット等の休止・解約手続き等が必要

※電力、電話は上記以外の契約もあるため、適宜、所有者にご確認ください。